破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第５３００号
大阪府摂津市鳥飼西４丁目８番１―803号
アルバ摂津、商業登記簿上の本店所在地京都府相楽郡精華町祝園西１丁目42番地
債務者　株式会社るぽ
代表者代表取締役　藤原　大海
1　決定年月日時　平成28年１月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　尚史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月14日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１９０２号
福岡市早良区有田３―10―２
債務者　株式会社ミスターホーム
代表者代表取締役　松本　篤史
1　決定年月日時　平成28年１月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　　香織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月14日午前10時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１８８０号
福岡市早良区有田２丁目15番17号
債務者　株式会社とらい工房
代表者代表取締役　坂口　敏夫
1　決定年月日時　平成28年１月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増永　　弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月16日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１８６８号
福岡市早良区西新５丁目15番21号
債務者　有限会社ビーアイコミュニケーションズ
代表者取締役　鳥山　定仁
1　決定年月日時　平成28年１月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　恩穂井達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月17日午後２時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１２号
福岡県糟屋郡久山町大字久原3549番地68
債務者　有限会社建友工業
代表者代表取締役　藤　　貴昭
1　決定年月日時　平成28年１月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舞田　靖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月24日午前10時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１８号
福岡市西区内浜１丁目14―１―205、商業登記簿上の本店所在地福岡市西区愛宕１丁目25―１―410
債務者　有限会社ソフト企画
代表者取締役　阿部　祥子
1　決定年月日時　平成28年１月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　正文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月24日午前11時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１１５６号
京都市左京区一乗寺西水干町32番地１センチュリーハイツコスモ１階Ｃ
債務者　株式会社アドライフコーポレーション
代表者代表取締役　山内　啓史
1　決定年月日時　平成28年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口枝見子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月６日午後２時45分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第５２３１号
大阪府寝屋川市点野３丁目30番４号
債務者　株式会社瑞穂
代表者代表取締役　下田　義秋
1　決定年月日時　平成28年１月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　洞　　良隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月11日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５３０８号
大阪市北区西天満３―４―21
債務者　株式会社ノバック
代表者代表取締役　吉井　哲也
1　決定年月日時　平成28年１月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　俊一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月11日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５０９１号
大阪市中央区内平野町２丁目１番９号
債務者　ゲン・インターナショナル株式会社
代表者代表取締役　大住　恭之
1　決定年月日時　平成28年１月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　英伸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月14日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５２８２号
大阪市天王寺区東高津町９―13　ＫＢＣビル601
債務者　株式会社アイメッド
代表者代表取締役　小形　利明
1　決定年月日時　平成28年１月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣政純一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月14日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３８６号
和歌山県橋本市野88番地
債務者　橋本興業株式会社
代表者代表取締役　松本　好史
1　決定年月日時　平成28年１月18日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀江　佳史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月14日午前11時
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第５２６１号
大阪市中央区安土町３丁目２番２号
債務者　有限会社ヒロ企画
代表者取締役　高階　千尋
1　決定年月日時　平成28年１月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　智絵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月18日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第９７号
広島県呉市広多賀谷２丁目２番９号
債務者　株式会社明倫興業所
代表者代表取締役　本田　明徳
1　決定年月日時　平成28年１月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　晃志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月20日午後１時30分
広島地方裁判所呉支部

平成２７年（フ）第５２５９号
大阪市北区天神橋２丁目４番17号
債務者　株式会社アナライズドワークス
代表者代表取締役　森　　仁
1　決定年月日時　平成28年１月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鹿野　耕平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月21日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２号
大阪府藤井寺市梅が園町20番10号、商業登記簿上の本店所在地大阪市平野区平野宮町１丁目４番29号
債務者　株式会社かまくら工芸
代表者代表取締役　高田　菊男
1　決定年月日時　平成28年１月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森下　彩子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月21日午後２時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第３１２号
北海道旭川市３条通８丁目左５号
債務者　株式会社旭川時計店
代表者代表清算人　藤原　邦彦
1　決定年月日時　平成28年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅沼雄一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月27日午後２時30分
旭川地方裁判所民事部